

協議第29号

使用料、手数料等の取扱い(その1)について

使用料、手数料等の取扱い(その1)について提出する。

平成16年4月28日提出

美方町・村岡町・香住町合併協議会
会長 岩槻 健

協定項目	3 - (4)	使用料、手数料等の取扱い
<p>手数料について</p> <p>1 . 3町で差異のない手数料及び矢田川流域衛生一部事務組合の手数料については、現行のとおり新町へ引き継ぐ。</p> <p>2 . 3町で差異のある手数料については、新町における住民の一体性の確保を図るとともに、住民負担に配慮し、負担公平の原則から、適正な料金となるよう合併時に統一を図る。</p>		

平成 年 月 日確認・継続協議